

学校法人会計と企業会計の違い

一般企業は、利益を追求することを目的としていることから、企業会計では、利益の源泉となる収益とそれに費やした費用を正しくとらえるために損益計算書に重点が置かれています。

それに対して、学校法人は、教育・研究活動を円滑に遂行するための資金の収入と支出を明らかにするために資金収支計算書が大きな役割を占めています。さらに、事業活動区分ごとの収支の均衡を表す事業活動区分計算書と資産・負債・正味財産の状態を表すための貸借対照表の作成も定められています。

	学校法人会計	企業会計
目的	教育研究活動	利益追求
会計処理	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表
基本財産	基本金（自己所有財産）	基本金（株主出資）
利益処分	なし（収支均衡を原則とする）	あり（株主配当）

学校法人会計の各計算書類

資金収支計算書

当該会計年度に行なった諸活動に対応する全ての資金の動きを明らかにしたものです。この計算書の特徴は収入と支出を全て現金預金で行なわれたとみなして表示し、計算書の末尾に実際は現金預金の収支でない期末未収入金、前期前受金、期末未払金などを資金収支の調整勘定として差引計算して、期末現金預金残高を翌年度繰越支払資金として表示する所に特徴があります。

事業活動収支計算書

学校法人の事業活動収入と事業活動支出を明らかにして収支の均衡を表すものです。法人に帰属する負債にならない収入と資産・借入返済・積立金など資本的支出に充てるものを除いた支出が計上されます。また、企業会計にはない「基本金組入れ」があり、学校の持続的経営のために取得された固定資産を「保持すべき資産」とされ、事業活動収入の合計から控除することを「基本金組入れ」といいます。この事業活動収支の差額を当年度繰越収入超過額、または繰越支出超過額が計算されますが、これは収支の均衡の程度を示すだけで企業会計の損益の概念とは異なるものです。

貸借対照表

年度末における資産・負債・資本金および収支差額を把握し、財政状態の健全性を表すものです。